

特定個人情報の利用目的の変更について

広島市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当組合の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

ただし、預貯金口座への付番に関する事務については、預貯金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたしますので、申し添えます。

※変更（追加）点は下線部をご覧ください。

利用目的

当組合は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

（変更後）

利 用 目 的
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出資配当金に関する支払調書作成事務 ・ <u>金融商品取引に関する法定書類作成事務</u> ・ <u>金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務</u> ・ <u>非課税貯蓄制度等の適用に関する事務</u> ・ <u>贈与税非課税措置に関する事務</u> ・ <u>預貯金口座への付番に関する事務</u> ・ 共済契約に関する支払調書作成事務 ・ <u>介護保険に関する申請・届出事務</u> ・ 報酬・料金等に関する支払調書作成事務 ・ 不動産の使用料等に関する支払調書作成事務 ・ <u>その他法令で認められた事務</u>

（変更前）

事務の名称	利 用 目 的
<u>組合員等に係る個人番号 関係事務</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出資配当金に関する支払調書作成事務 ・ <u>金融サービスに関する支払調書等作成事務</u> （信用事業に関するもの） ・ 共済契約に関する支払調書作成事務 （共済事業に関するもの）
<u>取引先等に係る個人番号 関係事務</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報酬・料金等に関する支払調書作成事務 ・ 不動産の使用料等に関する支払調書作成事務
<u>職員等に係る個人番号関 係事務</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>源泉徴収票作成事務</u> ・ <u>財形届出事務</u> ・ <u>雇用保険届出事務</u> ・ <u>健康保険・厚生年金保険届出事務</u>